【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省

令和８年１０月５日
１４時００分現在

令和８年台風第 24 号及び前線による大雨に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

１　農林水産関係の被害

＜青森県＞
・農作物の被害（水稲、大豆、そば、野菜（ブロッコリー、大根、ねぎ等）、花き、りんご）
・農地 98 か所、農業用施設等７か所で被害。
＜宮城県＞
・農地２か所、農業用施設等 10 か所で被害。
＜福島県＞
・農地４か所、農業用施設等 12 か所で被害。
＜茨城県＞
・農産物の被害（水稲、そば、キャベツ等）
・農地２か所、農業用施設等３か所で被害。
＜栃木県＞
・農業用施設等１か所で被害。
＜千葉県＞
・農作物等の被害（水稲、ねぎ等）
・農業用ハウスの被害（ビニールハウス）
・農地１か所、農業用施設等 12 か所で被害。
＜東京都＞
・農業用施設等１か所で被害。
＜山梨県＞
・農業用施設等１か所で被害。
＜長野県＞
・農地８か所、農業用施設等１か所で被害。
＜岐阜県＞
・農作物等の被害（養蜂）
・農地５か所、農業用施設等 13 所で被害。
＜愛知県＞
・農作物等の被害（水稲）
＜三重県＞
・農作物等の被害（トマト、青ネギ、白ネギ、トウモロコシ、ナス）

＜京都府＞
・農業用施設等 1 か所で被害。
＜兵庫県＞
・農地 16 か所、農業用施設等 13 か所で被害。
＜和歌山県＞
・農作物等の被害（水稲）
・農地 12 か所、農業用施設等 19 か所で被害。
＜鳥取県＞
・農地９か所、農業用施設等 16 か所で被害。
＜島根県＞
・農地７か所、農業用施設等７か所で被害。
＜岡山県＞
・農地７か所で被害。
＜広島県＞
・農地６か所、農業用施設等７か所で被害。
＜香川県＞
・農作物等の被害（水稲、オクラ、青刈りとうもろこし、ソルガム、ヒマワリ、イチジク）
・農地７か所、農業用施設等５か所で被害。
＜愛媛県＞
・農地２か所で被害。
＜高知県＞
・農地２か所で被害。
＜大分県＞
・農地 17 か所、農業用施設等 12 か所で被害。
＜宮崎県＞
・農地 49 か所、農業用施設等 59 か所で被害。
＜鹿児島県＞
・農作物等の被害（さつまいも、オクラ、テッポウユリ）
・農業用ハウス６棟の被害
・農地 92 か所、農業用施設等 70 か所で被害。

[林野関係の被害情報]
＜青森県＞
・林地荒廃３か所の被害
・林道施設等 122 か所の被害
＜宮城県＞
・林道施設等７か所の被害
＜福島県＞
・林道施設等 102 か所の被害
＜茨城県＞
・林道施設等６か所の被害
＜千葉県＞
・林道施設等３か所の被害
＜長野県＞
・林地荒廃５か所の被害

・林道施設等 56 か所の被害
＜岐阜県＞
・林道施設等 23 か所の被害
＜静岡県＞
・治山施設２か所の被害
＜京都府＞
・林地荒廃１か所の被害
＜兵庫県＞
・林地荒廃７か所の被害
・林道施設等３か所の被害
＜奈良県＞
・林道施設等１か所の被害
＜和歌山県＞
・林道施設等２か所の被害
＜愛媛県＞
・林地荒廃１か所の被害
＜高知県＞
・林道施設等４か所の被害
＜宮崎県＞
・林地荒廃 10 か所の被害
・治山施設２か所の被害
・林道施設等 14 か所の被害
・木材加工・流通施設１か所の被害
＜鹿児島県＞
・林地荒廃５か所の被害
・林道施設等 24 か所の被害
＜沖縄県＞
・林道施設等３か所の被害

[水産関係の被害情報]
＜茨城県＞
・水産加工施設１件で浸水の被害

２　ため池・ダム等の被害情報

土砂災害特別警報が発令された市町村における防災重点ため池及び農業集落排水施設等生活関連施設の点検状況は以下のとおり。
＜レベル５土砂災害特別警報発令市町村＞
９月５日（土）
鹿児島県　屋久島町
９月７日（月）
東京都　新島村、大島町、利島村
（１）防災重点農業用ため池
・点検対象の防災重点農業用ため池は２か所。すべて点検済みで異常なし。

都道府県	点検対象	点検済み			備　考
			異常なし	異常あり	
東京都	2	2	2	0	
合　計	2	2	2	0	

・上記以外の防災重点農業用ため池１か所（栃木県）で被害。ため池内への土砂流入のため、人的被害なし。

（２）ダム
・被害情報なし。

（３）農業生活環境施設
〇農業集落排水施設（点検対象１地区）
＜東京都＞
・点検対象地区なし

＜鹿児島県＞
・点検対象地区数１地区。点検済みで異常なし。

〇営農飲雑用水施設
・東京都・鹿児島県共に点検対象の施設なし。

３　農林水産省の対応

（１）職員派遣（MAFF-SAT）

	9月27日まで	9月28日	28日までの延べ人数	備　　考
青森県	18人	0人	18人	
秋田県	9人	0人	9人	
福島県	3人	0人	3人	
岐阜県	2人	0人	2人	
愛知県	8人	0人	8人	
計	40人	0人	40人	

（２）各部局における取組状況

[本省]
・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
（９月２日（水）12時10分）

[林野庁]
・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
（９月２日（水））

[水産庁]
・水産庁災害情報連絡会議において注意体制を立ち上げ
（９月２日（水）12時11分）
・水産庁災害情報連絡会議を開催（９月２日（水）13時56分）

[地方農政局等]
＜関東農政局＞

・関東農政局情報連絡室を設置（９月２日（水）16 時 5 分）
＜中国四国農政局＞
・中国四国農政局情報連絡室を設置（９月３日（木）17 時 10 分）

＜九州農政局＞
・九州農政局災害情報連絡室を設置（９月２日（水）14 時 00 分）
・九州農政局災害対策本部へ改組（９月４日（金）20 時 00 分）
・第１回会議を開催（９月５日（土）20 時 00 分）
＜東海農政局＞
・東海農政局災害情報連絡室を設置（９月８日（火）16 時 00 分）

[森林管理局]
＜九州森林管理局＞
・九州森林管理局災害情報連絡室を設置（９月２日（水）17 時 00 分）

＜東北森林管理局＞
・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（９月３日（木）08 時 30 分）
＜関東森林管理局＞
・関東森林管理局災害情報連絡室を設置（９月３日（木）17 時 00 分）
＜四国森林管理局＞
・四国森林管理局災害情報連絡室を設置（９月３日（木）17 時 30 分）
＜近畿中国森林管理局＞
・近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（９月３日（木）18 時 00 分）
＜中部森林管理局＞
・中部森林管理局災害情報連絡室を設置（９月８日（火）19 時 30 分）

（３）地方公共団体等に対する情報提供
＜令和８年９月２日＞
・水産庁が「前線や令和８年台風第 24 号に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知
＜令和８年９月７日＞
・九州農政局が鹿児島県と鹿児島県の農協系統金融機関等に対し「令和８年台風 24 号及び前線による大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知
・経営局が鹿児島県及び全国農業共済組合連合会に対し、「令和８年台風第 24 号及び前線による大雨に係る農業保険の対応について」を通知
・国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターが森林保険の窓口業務を担う各道府県森林組合連合会等に対して、継続契約手続を一定期間猶予する「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について（令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨に伴う災害)」を通知。
＜令和８年９月９日＞
・水産庁が愛知県、鹿児島県、全国共済水産業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会及び九州信用漁業協同組合連合会に対して「令和８年台風第 24 号及び前線による大雨に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知

＜令和８年９月 11 日＞
・経営局が茨城県及び愛知県に対し「令和８年台風第 24 号及び前線による大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。
＜令和８年９月 18 日＞
・経営局が千葉県、岐阜県ほか３県に対し「令和８年台風第 24 号及び前線による大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。
＜令和８年９月 25 日＞
・経営局が島根県及び香川県に対し「令和８年台風第 24 号及び前線による大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。